

令和6年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

令和6年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- ・健康保険料率 9.49%(現行 9.79%)
- ・介護保険料率 1.60%(現行 1.82%)

【問合せ先】 全国健康保険協会青森支部

☎ 017-721-2713

HP:

<https://www.kyoukaikenp.o.or.jp/shibu/aomori/>

トントウの イヤークセサリー教室

【開催日時】

4月21日(日)10:00~12:00

【場所】

トントウビレッジ「多目的ルーム」

【対象】 中学生以上

【内容】

オリジナルのイヤークセサリー製作

【持ち物】 特になし

【定員】 10名

【参加費】 200円

【講師】

Twin Willows 橋本 恵氏

【申込〆切】 4月9日(火)必着

【申込方法】

ハガキまたはメール本文に①イベント名(メールの場合は件名にも記載)、②郵便番号・住所、③氏名・ふりがな、④年齢、⑤日中連絡のとれる電話番号を明記の上ご応募ください。(1通につき1名のご応募となります)

※お申込みメールアドレスが変更となりましたので、お気をつけください。

※当選者には、4月10日(水)以降にハガキ・電話にてご案内の通知をいたします。

※応募者多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

〒039-4223

東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

☒ event-tonntu@juko-net.co.jp

☎ 0175-48-2777

【対象者・対象団体】

原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業など

【応募資格等】

①青森県の自然、地域・生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や医療福祉・環境に関連する活動を行うこと

②2025年1月1日~12月31日まで実施する活動であること

③助成金給付後、活動・研究報告書を提出できる先であること

※次の団体等は対象外とします。

・過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体等

・政治活動または宗教活動を目的とする団体等

【応募方法】

4月1日(月)~5月31日(金)までに申請受付票でエントリーのうえ、6月30日(日)までに申請書類を郵送してください。

【応募・問合せ先】

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

☎ 017-774-1179

(担当 小山内・川村)

※応募要項と申請書類はホームページからダウンロードできます。

URL:<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

第17回下北検定

海と生きる本州最北端「まさかり」の大地。

美しい自然、豊かな歴史、守り継がれる文化・・・

知っているようで知らない「下北」を一緒に学んでみませんか？

【日時】 5月19日(日)11:00~11:40

(受付 10:30~)

【場所】 むつ市中央公民館講堂

(むつ市大湊浜町13-1)

【定員・検定料】 50名・無料

【申込締切】 5月3日(金・祝)

【申込方法】

FAX、電話または事前講習会で。氏名・年齢、住所、電話番号、事前講習会の出欠をお知らせください。

【事前講習会】

あおり県民カレッジ単位認定講座

【日時】 4月14日(日)13:00~15:00

(受付 12:30~)

【場所】 むつ市立図書館あすなろホール

(むつ市中央2-3-10)

【講師】

坂本謙二氏(むつ国際交流協会代表)

【問合せ先】

下北を知る会事務局

☎ 090-2363-6960(沼田)

FAX 0175-24-2749

☎ 090-1650-1764(祐川)

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用され自然災害(注1)により影響を受けた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額(注2)を申し出ることが出来ます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

(注1) 近年発生した自然災害

青森県:令和5年7月7日からの大雨による災害

(注2) 債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

【問合せ先】

東北財務局青森財務事務所理財課

☎ 017-722-1463

春の全国交通安全運動

スローガン「あなたも参加 わたしもやります“交通安全”」

4月6日(土)から15日(月)まで全国一斉の交通安全運動が実施されます。

【全国の重点事項として】

① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

むつ地区交通安全協会でも、地域から悲惨な事故をなくし、安全で住み良い街づくりのために様々な活動を行っています。

この活動を支えているのは会員のみなさまの会費と協賛金です。

みなさまのご支援とご協力をお願いします。

会員会費は年間「600円」

協賛金は一口「5,000円から」

免許更新時及び平日に受付けております。(8:30~17:00)

【受付】

むつ警察署内 むつ地区交通安全協会

☎ 0175-23-6742

2024年度「教育・福祉・環境」 助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、地域の発展や地域貢献を目的に、県内の個人、団体、NPO法人、企業などに助成金の交付を行っています。

【助成金額】

必要費用以内で、100万円を限度